

新地町公式 LINE
友だち募集中！



ID
@shinchi-town

広報しんち

9.20
2026



発行と編集 新地町役場企画政策課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:info@town.shinchi.lg.jp

町ホームページ

つるしハーブマルシェ2026開催！

東日本大震災後、地域をつなぐ場として生まれた釣師防災緑地公園で「つるしハーブマルシェ2026」を開催します。

ご家族でハーブの香りに包まれる秋のひとときを過ごしませんか？

開催日時

10月4日(日) 10時～15時まで

場所

釣師防災緑地公園(入場無料)

※雨天時はパークセンター内で開催



◎問い合わせ 釣師防災緑地公園 パークセンター(☎62-2730)



結核・呼吸器感染症予防週間



厚生労働省では、毎年9月24日～30日を「結核・呼吸器感染症予防週間および非結核性抗酸菌症啓発週間」と定め、結核・呼吸器感染症の予防や非結核性抗酸菌症に関する普及啓発を行っています。

結核とは？

結核は、結核菌によって肺に炎症を起こす感染症です。結核菌の混ざったしぶきが咳やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周囲の人が直接吸い込むことによって感染します(空気感染)。昔の病気と思われがちですが、県内でも毎年100人前後が発病しており、決して過去の病気ではありません。予防を心がけましょう。

定期健康診断を受けましょう。

早期発見・早期治療のため、市町村や職場で実施している定期健康診断で年1度は胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診などで胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合には、自覚症状がなくても必ず医療機関を受診しましょう。

※65歳以上の方は、結核の健康診断を受診する義務があります！

◎問い合わせ 相双保健福祉事務所(☎26-1325)
保健センター(☎62-2096)

詳細情報
はこちらから



厚生労働省
ホームページ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やほかの所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支えるため、年金に上乗せして支給される給付です。

支給要件と給付額について

年金の種類 (国民年金)	支給要件	給付額
老齢基礎年金	① 65 歳以上で、老齢基礎年金を受けている。 ② 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約 83 万円以下である。 ③ 世帯全員の町民税が非課税となっている。 ①～③全てに該当	5,620 円 (月額) を基準に、 保険料納付済期間等に応じて算出されます。
障害基礎年金	① 障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている。	障害等級1級 = 7,025 円 (月額) 障害等級2級 = 5,620 円 (月額)
遺族基礎年金	② 前年の所得額が約 490 万円以下である。 ①～②全てに該当	5,620 円 (月額) ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,620 円を子の人 数で割った金額がそれぞれに支給されます。

請求手続きはお早めをお願いします！

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を9月初旬以降、順次お届けしています。同封の請求書（はがき）に氏名などを記入し、指定の宛先へ返送してください。

※これから年金を受給する方で本制度の対象となる場合は、年金請求手続きと併せて役場または年金事務所での請求が必要です。

詳細情報
はこちらから



年金生活者支援給付金制度
特設サイト

◎問い合わせ

給付金専用ダイヤル (☎0570-05-4092) <ナビダイヤル>

ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165) <ナビダイヤル>

町民生活課 国保年金係 (☎62-2116)

手話言語の国際デー

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。

手話は、ろう者にとつて大切な「ことば」です。2017年に国連が9月23日を「手話言語の国際デー」と定め、世界中で手話言語への理解を広げるための取り組みが行われています。

「手話言語の国際デー」に合わせて、相馬共同火力発電新地発電所の煙突がブルーライトアップされます。今回のライトアップではライトの動きによって「こんばんは」「楽しい」「ありがとう」の手話を表現します。

ライトアップを通じて、手話という「ことば」があること、そして手話が必要とする人も、そつでない人も、お互いに理解し合い、つながることのできる地域を目指しましょう。

◎問い合わせ

保健福祉課 福祉係
☎62-2931

公正制度について

10月1日から7日までは「公正週間」です。公正制度は、公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公正に関する事務を取り扱う制度です。

公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手方が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判を経たなくても相手の財産に対して強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めに公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

◎問い合わせ 相馬公正役場
☎36-11008

道路に張り出した樹木の管理（伐採等）のお願い

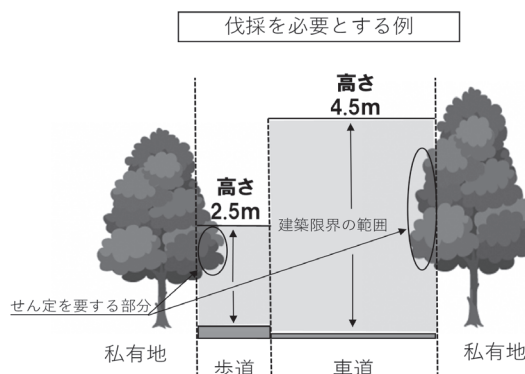
私有地から道路に張り出した樹木は、見通しを妨げ、車や歩行者の通行に支障をきたします。また、管理不備による風雨や樹木の枯死に伴う倒木は、通行の妨げになるだけでなく、交通事故や緊急車両の到着の遅延につながるおそれがあります。万が一、事故が発生した場合、土地の所有者が賠償責任を問われることがあります。以下に該当する場合は、樹木や土地の所有者は伐採やせん定などの対応をお願いします。

《樹木の伐採、せん定が必要な状態とは？》

- ・ 建築限界※内に樹木や枝が張り出している場合（右図）
- ・ 枯れて倒れるおそれがある場合（車道等に張り出していない場合も含む）
- ・ 折れた枝が道路に散乱している場合
- ・ 樹木がカーブミラーや道路の視界を妨げている場合

※建築限界とは

道路上で交通の安全を確保するために一定の幅と高さの範囲内に障害物を設置してはいけないという規定



《伐採、せん定の作業を行う際の注意事項》

- ・ 電線、電話線、光ケーブルに接近している場合は作業をせず、事前に各関係事業者へ相談してください。
- ・ 作業中は車両、歩行者の安全確保と樹木の落下に十分注意してください。
- ・ 道路上で、作業を行う場合は、相馬警察署および道路管理者への届出が必要な場合がありますので、届出の要否を確認してください。

詳細情報
はこちら



◎問い合わせ 都市建設課 建設係（☎62-2114）

犬の飼い方について

犬を飼う場合は、飼い主が最後まで愛情と責任を持って面倒を見る必要があります。次のことを守り、他人に迷惑をかけないで犬を飼いましょう。

- ① 犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- ② 犬の放し飼いは禁止されています。
- ③ 環境美化に努めましょう。
- ④ 不妊・去勢は繁殖制限の基本です。
- ⑤ 犬の「しつけ」をしましょう。
- ⑥ 所有明示（身元表示）をしましょう。

建築物を汚さないよう、必ず持ち帰りましょう。

▽適切に管理することで、動物のストレスを軽減し、問題行動を抑える効果もあります。

▽日頃からのしつけは、無駄吠えや咬傷（こうしよう）事故の予防だけでなく、災害時の対応にも役立ちます。しっかりとしつけを行いましょう。

▽災害時や脱走時に飼い主を特定できるよう、マイクロチップや迷子札などの所有明示を日頃から行いましょう。

◎問い合わせ 福島県動物愛護センター相双支所

☎26-1351 町民生活課 生活環境係

☎62-2116

詳細情報
はこちら



令和8年度 公共施設維持管理業務 受託者募集（追加）

町では、公共施設の健全な維持管理を図るため、下記のとおり業務受託者を募集します。

○公共施設維持管理業務

- ・除草作業（道路および各種公共施設）
- ・清掃作業（公園トイレおよび公営住宅など）
- ・ゴミ拾い作業
- ・枝払作業
- ・土砂払作業（道路側溝など）
- ・その他公共施設の維持管理業務に関する作業

※業務に必要な用具、燃料などは貸与または支給

○業務体系 週5日間程度（大雨や強風の日を除く）

・5月～9月 9時～17時 ・10月～3月 9時～16時

※休息时间1時間を含む

○委託料 本業務1時間あたり1,100円

○応募資格 次のすべての条件にあてはまる方

1. 町内に住所を有する20歳以上75歳未満で、健康で責任を持って業務を遂行できる方
2. 男性は草刈機を使用できる方（肩掛け、スパイダーモア）
女性は草刈り鎌などで草刈補助作業、片付けができる方
3. 第一種普通自動車免許を持っている方
4. 可能であれば草刈機などを積載できる自動車を所有している方
5. 契約前までに賠償責任保険および傷害保険に加入できる方
6. 暴力団や暴力団員と密接な関係でない方
7. 業務委託仕様書に基づき業務を遂行できる方



詳細は
こちらから



○募集人数 若干名

○申込方法

公共施設維持管理業務受託者応募申込書（写真・タテ4cm、ヨコ3cm程度を貼付のこと）

に記入の上、提出してください。

※応募申込書および公共施設維持管理業務委託仕様書は都市建設課の窓口に備えてあります。

また、町ホームページよりダウンロードもできます。

○申込締切日および申込先 9月30日（水） 正午 【都市建設課 住宅都市整備係まで】

○契約期間および選考方法 契約日～令和9年3月末まで

書類審査および面接（面接日は書類審査後に直接通知します。）

◎申し込み・問い合わせ 都市建設課 住宅都市整備係（☎62-2113）

社会福祉協議会の
「弁護士無料相談所」

社会福祉協議会では、「弁

護士無料相談所」を開設しま

す。相談を希望される方は予

約をお願いします。

日時 10月13日（火）

13時～15時

場所 保健センター

内容 法律に関する問題（相続・借

金など）

担当弁護士

ブレインハート法律事務所

相馬オフィス 高橋 俊樹 弁

護士

※都合により担当弁護士が変

更になる場合があります。

◎予約・問い合わせ

社会福祉協議会

☎62-4213

相馬方部衛生組合 職員募集(二次募集)

相馬方部衛生組合では、令和9年4月採用の相馬方部訪問看護ステーションの職員(医療職)採用試験を実施します。
採用職種(採用予定人員)
看護師(若干名)

受験資格

▽昭和56年4月2日以降に生まれた方で看護師の資格を有する方
▽普通自動車運転免許を有する方

▽訪問看護の職務経験を有する方(職務経験とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず)

試験方法 論文試験、面接試験
日時 受験者に別途通知します
場所 相馬市役所

申込方法 受験案内および受験申込用紙は、公立相馬総合病院、相馬市、新地町のホームページに掲載しています。
相馬市役所1階(事務局)又は公立相馬総合病院3階で配布しています。申込用紙に必

要事項を記入の上、必要書類、写真添付の履歴書、職種の資格書の写し、最終学歴の卒業証明書、成績証明書、欠格事項照会同意書を添えて提出してください。なお、110円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。
※郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求書(医療職)」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
※その他、受験案内をよくご確認ください。
申込期限 10月30日(金)
※期限内必着
◎申し込み・問い合わせ
相馬方部衛生組合事務局総務課
☎35-4124

詳細情報
はこちらから



福島県司法書士会 総合相談センター

福島県司法書士会では、県民の皆さまの権利保護のため、不動産・商業登記、債務整理、成年後見制度などの司法書士業務における無料相談会を毎月開催しています。
お電話による予約と、福島県司法書士会ホームページでのウェブ予約を受け付けていますので、困りの方は、ぜひご利用ください。
受付時間
10時～12時30分
13時30分～16時
開催日時 11月21日(土)
13時～16時
場所 南相馬市民情報交流センター2階(南相馬市原町区旭町二丁目7の1)
◎問い合わせ
福島県司法書士会
☎0120-81-5539

詳細情報
はこちらから



Out of KidZania in ぶくしま相双2026を 開催します!

仕事体験プログラム(小・中学生対象)や、相双地域の魅力体験コーナー(年齢制限なし・入場無料)にてロボットの操縦、ものづくり体験などを楽しむことができます。なお、仕事体験プログラム空き枠については、9月25日から募集受付を開始します。皆さまのご参加をお待ちしています!

日時 11月7日(土)、8日(日)
10時～16時
場所 福島ロボットテストフィールド ほか
※詳細は二次元コードからご確認ください。
◎問い合わせ
相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課
☎26-11142

詳細情報
はこちらから



行政相談



日 時 10月13日(火)
9時30分～11時30分
場 所 保健センター
◎問い合わせ 総務課 総務係
(☎62-2111)

心配ごと相談

日時 10月1日(木)・13日(火)・20日(火)
9時30分～11時30分
場所 保健センター
◎問い合わせ 社会福祉協議会
(☎62-4213)

交通事故相談



日時 10月2日(金) 10時～16時
場所 役場101相談室
◎問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(☎62-2116)

無料法律相談所

町では、「無料法律相談所」を開設します。
相談を希望される方は予約をお願いします。

日 時 10月20日(火) 14時～16時
場 所 役場101相談室
相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
内 容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること
◎予約・問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(☎62-2116)



おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターでは、「おしごと相談会」を開催します。相談は無料です。

相談を希望される方は予約をお願いします。

日 時 10月15日(木)
13時30分～15時30分
場 所 役場 101 相談室
内 容 就職活動に対する相談や
履歴書、職務経歴書の書き方など



◎予約・問い合わせ
ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所
(☎23-1239)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数

	捕獲数(頭)
8月捕獲数	14
令和8年度累計捕獲数	36

自家消費野菜などの放射性物質測定結果 8月測定なし

町では、自家消費野菜等の放射性物質測定を予約制で行っています。

検査を希望される方は、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ 産業振興課 農林水産係
(☎62-2194)

10月分 休日在宅当番医 および休日在宅当番歯科医一覧表



※急きょ変更となる場合があります。受診の際は、相馬地方広域市町村圏組合
必ず事前に医療機関へご連絡ください。 ホームページ

休日在宅当番医

4日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科
(相馬市) ☎35-1333
11日(日) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎26-5061
12日(月) 菅野医院
(新地町) ☎63-2388
18日(日) すぎやまこどもクリニック
(相馬市) ☎26-5111
25日(日) 大石医院
(相馬市) ☎35-3451

休日在宅当番歯科医

4日(日) 大町病院(歯科)
(原町区) ☎24-2333
11日(日) 菅野歯科医院
(相馬市) ☎36-1525
12日(月) 草野歯科
(原町区) ☎24-3663
18日(日) グリーン歯科
(相馬市) ☎35-5112
25日(日) くまがみ歯科医院
(原町区) ☎25-3443

診療時間9時～16時

福島県救急電話相談(24時間対応)

#7119

※つながらない場合は
024-524-3020

福島県子ども救急電話相談(18時～翌朝8時)

#8000

※つながらない場合は
024-521-3790